

国立大学法人愛知教育大学

年度計画

(平成 23 年度)

平成 23 年 3 月 31 日 文部科学大臣 届出

平成23年度 国立大学法人愛知教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 学士課程における新教員養成課程のアドミッションポリシーを作成する。
- ② 学士課程及び大学院課程において、アドミッションポリシーに対応した学生を確保するための入試方法と同時に受験者目線に立った入試方法の見直しについて検討する。
- ③ 教職大学院では、本学の学部直進者を増やすとともに現職教員・社会人それぞれに対応した志願者増のための入試方法等の見直しや広報活動を継続的に展開する。
- ④ 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語の大学院向け受験案内の更新に努める。
- ⑤ 教員養成課程における教科教育と教科内容間の連携を強化する科目としての「教科学」の在り方及び内容について検討する。
- ⑥ 「教職実践演習」のために構築した学習用ポータルサイトによるポートフォリオの利用促進を図る。
- ⑦ 現代学芸課程においては、学部化を視野に教育大学におけるリベラルアーツ教育の役割を明確にするとともに、カリキュラムの見直しについて検討する。
- ⑧ 大学院FDの成果を基に、多様な学修歴に対応できる教育プログラムを作成する。
- ⑨ 学習サポートシステムの開発を行い、学生参加型の多様な授業実践例に関するFDを開催する。
- ⑩ CMS（コースマネジメントシステム）を利用した授業数の増加を目指す。
- ⑪ 同一名称科目間の授業目標及び評価基準の設定についての合意形成のために、各教育組織での取組事例を調べるとともに、GPA制度の活用を拡充する方策について検討する。
- ⑫ 卒業生及び修了生への追跡調査を継続するとともに、前年度の調査の分析結果を公開する。また、授業アンケートを継続し授業目的や学習成果を点検評価する。
- ⑬ 大学院を修了した現職教員支援を目的としたWeb上での支援策について検討する。
- ⑭ 卒業研究の概要の電子化に着手する。
- ⑮ 学長裁量経費を活用し、国内開催の国際学会及び全国規模の学会における大学院生の発表に対する交通費等の補助制度を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教員養成課程の改革に関わる教育課程や教育組織に対応した教員組織の具体案を確定する。
- ② 現代学芸課程が教養教育（リベラルアーツ教育）の推進役としての役割を果たし得るよう、

学部化を視野に全学の教養教育に責任を持つ教員配置案を策定する。

- ③ 教員養成系共同大学院博士課程共同教科開発学専攻の設置のための概算要求を提出し、開設に向けた準備を進める。
- ④ 大学院生の適切な修学環境を整備するため、前年度に実施した修学環境の改善要望に係る調査結果を基に大学院生の学習スペースを確保する。
- ⑤ 附属図書館のハイブリッド化を継続的に進めるとともに展示会を含む多様な活用を図る。
- ⑥ 教員間での授業の相互評価の全学的な取組及び実施方法を検討する。
- ⑦ 各教員による授業の自己評価作成後、授業改善に向けてのシステム作りを行う。
- ⑧ 大学教育・教員養成開発センターへの教職員の配置などの支援体制を検討する。
- ⑨ 授業改善に資する教員支援のための情報提供方法を継続して検討する。
- ⑩ 新規採用の大学教員が、学校現場の実情や課題を把握するため、附属学校や一般校を活用して学校現場訪問を行うことを義務付け、この取組をFDとして位置付ける。
- ⑪ 教育実習に関するアンケート調査の分析等により明確にした教育実習の到達目標を明示し、事前指導に役立てる。また、学習指導案データベースを構築し、教育実習を始めとする学修支援としての活用を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生一人ひとりの入学試験，GPA，教員採用などの就職活動状況を追跡調査することにより、きめ細かい学生支援を実現するための方策を制度化する。また、各専攻等における成績評価による学生指導の実態を調査・確認するとともに、その結果に基づき、学生個々に対応した指導の在り方を提案する。
- ② 大学での学びのためのTIPS集を取りまとめ、全学に公開する。
- ③ 初年次教育の学習カリキュラムを改善するとともに、履修指導や教員との交流の場を設定する。
- ④ オリエンテーションの内容及び方法の改善を図る。
- ⑤ 学生の実態を把握するため、全学生を対象とした学生生活実態調査を実施する。
- ⑥ バリアフリー化を含む学習環境の整備を行う。
- ⑦ 障害のある学生の状況を把握し、介助担当学生の配置や必要な対応を行う。
- ⑧ 学生相談体制の在り方及び改善について検討する。
- ⑨ 敷地内全面禁煙を実施する。また、喫煙率を前年度より一層低減させるため啓発活動を行う。
- ⑩ 教員養成課程新規学卒者の教員就職率がトップレベルにある現状を維持向上させるため、支援策の内容を点検し、改善・強化する。
- ⑪ 企業への就職を目指す学生への支援策として、地元企業を中心に進路開拓を行う。
- ⑫ 公務員志望学生に対して、対策講座や模擬試験の実施等、支援の充実を図る。

- ⑬ キャリア支援・就職支援に対する教職員の理解の深化・意識改革を図るため、キャリア支援・就職支援に関する研修を実施する。
- ⑭ 留学生向け授業を見直し、ニーズに合ったものに構築するための方策を検討する。
- ⑮ 留学生に対する大学院レベルの導入教育を検討する。
- ⑯ 日本語チューター制度の見直しを検討する。
- ⑰ 英語での授業の実現に向けて、その具体策を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 教員養成と教養教育を二本の柱とする愛知教育大学の特性を活かした独創的な研究を支援するシステムを検討する。
- ② 教育現場における理科離れの問題，外国人児童生徒の履修の問題について研究を行う。
- ③ 「愛知教育大学学術情報リポジトリ」と「愛知教育大学研究者総覧システム」との連携により，研究成果を広く社会へ公開するとともに，「愛知教育大学出版会」を活用し，社会に対する提言・助言の一層の充実に努める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 学長裁量経費を活用し，公募によるプロジェクト研究に対し，研究経費を重点的に配分する。
- ② 現有設備の状況を基に，新たに整備すべき設備の導入計画を立案する。
- ③ 科学研究費電子申請サポートシステムを構築する。
- ④ 優れた研究に対する評価システムを検討・構築する。
- ⑤ 各学系で，優れた研究を各1件選び，ホームページで公表するとともに，その成果をアカデミックカフェにおいて一般にも公開する。
- ⑥ 研究集会の開催状況，外部資金の受入状況をホームページで公表する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の研修事業や研究指導のための教員派遣を実施する。
- ② 近隣市町村との包括協定締結に係る協議を行うとともに企業等の連携について検討する。
- ③ 公開講座及び刈谷市との連携講座を開催するとともに，愛知教員養成コンソーシアムを活用した学術講演会などを開催する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 留学生の受入・派遣を増やすための方策を検討する。

- ② 留学生のための宿舎の確保を図る。
- ③ 国際学術交流協定校の学生を対象としたサマースクールの実施について検討する。
- ④ 国際学術交流協定校の見直しを行うとともに協定校を増やす。
- ⑤ 国際学術交流協定校との単位互換制度について検討する。
- ⑥ 国際学術交流協定校からの研究者の受入数及び派遣数の増加の方策について検討する。
- ⑦ JICA（国際協力機構）による研修者派遣を受け入れる。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 前年度に組織した各附属学校園の7プロジェクトのテーマに基づいて、大学と連携した教育研究活動を実施する。
- ② 前年度に実施した教育実習に関するアンケート調査の結果を基に、各附属学校園における教育実習上の課題についての具体的改善案を提案する。
- ③ 各附属学校園の7プロジェクトの内容を、各附属学校園は、学部・大学院と連携して推進し、その成果を中間報告として冊子を作成するとともに、ホームページにおいて地域及び全国に向けて発信する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 学長補佐体制を充実させる。
- ② 総人件費管理制（ポイント制）により、学長裁量による教員採用枠を確保する。
- ③ 学長裁量経費の増額を図る。
- ④ 経営協議会を年間10回開催する。
- ⑤ 顧問会議を年間2回開催する。
- ⑥ 各種委員会の再編統合等を検討する。
- ⑦ 年度当初に、監事監査の監査項目及び内部監査の監査項目を明示し、計画的な監査を実施する。
- ⑧ 教育創造開発機構の組織の充実を図る。
- ⑨ 前年度に「附属学校園の在り方懇談会」で検討・協議した課題等を順次審議し、実施していく。また、引き続き附属学校園の組織・運営の在り方について検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 機動的・機能的な観点から事務組織の見直しを検討する。

- ② 現在の係体制に代わるグループ制の導入について検討する。
- ③ 当中期計画期間において、事務職員の半数が研修を受けるよう継続的に推進する。
- ④ 他大学との共同事務について検討する。
- ⑤ 業務のアウトソーシングについて検討する。
- ⑥ 文書処理規程等の見直しを行い、決裁文書等の削減及び迅速化を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の研究活動の発信力を高めるための組織的取組を行う。
- ② 科学研究費補助金申請件数及び採択額の増を目指す。また、その他の外部資金の増額を目指す。
- ③ 公開講座の受講者が1,000名以上となるように努めるとともに内容の充実を図り、開講数の増加にも取り組む。
- ④ 心理教育相談の活動を充実させ自己収入の増額を図る。
- ⑤ 教員免許状更新講習は、対面講習・eラーニング講習ともに実施し、自己収入の確保に努める。
- ⑥ 教育研究基金の寄付者の増及び寄付金額の増を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- ① 長期的な人事計画及び人件費の見直しのもとに、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースに、概ね5%の人件費削減に向けた取組を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ① 業務の合理化、効率化を推進し、重複業務の点検を行い、アウトソーシングできる業務について検討を行う。
- ② 紙の使用量の削減を目指す。
- ③ 物品等のリユースを実施する。
- ④ 「マスタープラン」に基づき、省エネルギー対策設備の更新等を計画的に実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 既存施設の地域開放について、ホームページ等で紹介し、積極的な開放を推進する。

- ② 研修施設については、椈の湖研修所の売り払い等の処分に取り組む。
- ③ 資金計画の不断の見直しを行い、状況にあった最善の運用を実施して運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 評価委員会が、業務実績報告書に基づき改善計画を策定し、改善状況を定期的に確認・検証する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 大学情報をデータベース化し、インターネットなどを活用して情報公開や情報発信等を積極的に行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 対前年度比1%の温室効果ガスの排出量削減を図る。
- ② キャンパス整備6ヶ年計画に基づき施設の整備に取り組む。
- ③ 混住型学生寮の整備を図る。
- ④ 教育研究に供する共同利用スペースを確保する。
- ⑤ 附属学校園の施設・設備の整備計画に基づき整備に取り組む。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 施設設備等の安全点検を定期的に行う。
- ② 防災訓練、防犯訓練等の諸活動を行い、学生及び教職員に危機管理意識を持たせる。
- ③ 教職員の健康管理のための活動を行う。
- ④ 危機管理マニュアルの点検整備を行い、分かりやすいマニュアルを作成する。
- ⑤ キャンパスネットワークを含む情報システムの見直しを行う。
- ⑥ 情報システムの利用に係る総合認証の方式等を検討する。
- ⑦ 情報セキュリティポリシーの点検・整備を行う。
- ⑧ 教職員対象の情報セキュリティ講習会を開催する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 教職員を受講対象とする法令遵守に係る研修会（講習会）等を開催する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1.4億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 椋の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椋の木587番1）を譲渡するための取組を開始する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

○剰余金の使途

- ・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
小規模改修	総額 36	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ① 総人件費管理制（ポイント制）により、学長裁量による教員採用数を確保し、教員負担が加重とならないよう配慮する。
- ② 機動的・機能的な観点から事務組織の見直しについて、専門職の推進、部及び課の再編による組織の活性化を中心に検討する。
- ③ 全事務職員に研修の機会を与え、当中期計画期間中において半数以上が研修を受けるよう継続的に推進する。そのため本学独自の研修を計画する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 543人
また、任期付職員数の見込みを、39人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 5,765百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,085
施設整備費補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	2,665
授業料, 入学金及び検定料収入	2,577
雑収入	88
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	100
目的積立金取崩	0
計	7,886
支出	
業務費	7,750
教育研究経費	7,750
施設整備費	36
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	100
計	7,886

[人件費の見積り]

期間中総額 5,765百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,736百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,892
經常費用	7,892
業務費	7,418
教育研究経費	1,105
受託研究費等	38
役員人件費	141
教員人件費	4,924
職員人件費	1,210
一般管理費	300
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	172
臨時損失	0
収益の部	7,892
經常収益	7,892
運営費交付金収益	5,064
授業料収益	2,145
入学金収益	336
検定料収益	75
受託研究等収益	38
補助金等収益	0
寄附金収益	38
施設費収益	18
財務収益	2
雑益	72
資産見返運営費交付金等戻入	99
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,624
業務活動による支出	7,928
投資活動による支出	248
財務活動による支出	70
翌年度への繰越金	1,378
資金収入	9,624
業務活動による収入	8,210
運営費交付金による収入	5,085
授業料・入学金及び検定料による収入	2,610
受託研究等収入	38
補助金等収入	0
寄附金収入	44
その他の収入	433
投資活動による収入	69
施設費による収入	36
その他の収入	33
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,345

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部	初等教育教員養成課程	1,568人			
	中等教育教員養成課程	744人			
	特別支援学校教員養成課程	100人			
	養護教諭養成課程	160人			
	現代学芸課程	928人			
	計	3,500人			
	(うち教員養成に係る分野)	2,572人			
教育学研究科	発達教育科学専攻	40人	(うち修士課程	40人)	
	特別支援教育科学専攻	10人	(うち修士課程	10人)	
	養護教育専攻	6人	(うち修士課程	6人)	
	学校教育臨床専攻	16人	(うち修士課程	16人)	
	国語教育専攻	10人	(うち修士課程	10人)	
	英語教育専攻	8人	(うち修士課程	8人)	
	社会科教育専攻	18人	(うち修士課程	18人)	
	数学教育専攻	14人	(うち修士課程	14人)	
	理科教育専攻	26人	(うち修士課程	26人)	
	芸術教育専攻	28人	(うち修士課程	28人)	
	保健体育専攻	12人	(うち修士課程	12人)	
	家政教育専攻	6人	(うち修士課程	6人)	
	技術教育専攻	6人	(うち修士課程	6人)	
	計	200人	(うち修士課程	200人)	
教育実践研究科	教職実践専攻	100人	(うち専門職学位課程	100人)	
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	30人			
附属名古屋小学校	840人	学級数 21	帰国子女 45人	学級数 3	
附属岡崎小学校	720人	学級数 18			
附属名古屋中学校	480人	学級数 12	帰国子女 45人	学級数 3	
附属岡崎中学校	480人	学級数 12			
附属高等学校	600人	学級数 15			
附属特別支援学校	60人	学級数 9			
附属幼稚園	160人	学級数 5			
	計	3,340人	学級数 92	帰国子女 90人	学級数 6